

情報共有 (1枚非管理メモ)

NEA班 ← プレス対応チーム

東京電力株式会社

手許資料 公表不可

11/6 14:50 取扱注意

プラント状況（本店レク）議事メモ

暫定版

日時：平成 23 年 11 月 6 日（日）11:00～11:10

場所：東京電力本館 101 会議室

先方：記者約 10 名（カメラ 3 台）

当方：広報部

配布資料：

- 干渉物移動後の線量測定結果（北東エリア）訂正版

よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 2号機 SFP の除染装置について、写真や動画等の提供は無いのか。

A. 画像の有無については確認するが、夕方の会見では概要が分かるポンチ絵を準備している。

Q. 東京都が放射性物質を含んだ廃棄物を受け入れて処理するようだが、その業者は東京電力の関連会社という報道があるが、事実関係は。

A. 当社の関連会社であることは事実。

Q. このような状況であれば辞退るべきではないのか。

A. 東京都が当社関連会社の技術を評価し、発注したものと考えている。

Q. どのような技術を評価したのか。特別な技術が必要なのか。

A. 基本的には放射能濃度の基準値以下の廃棄物を焼却処分すると聞いており、特別な処理ではない。今回、東京都が主体的に実施する岩手県の災害廃棄物処理スキームに参加して欲しいという要請を受け、参画させて頂くこととしたもの。

Q. 当該関連会社は、通常どのような業務を行う会社なのか。

A. リサイクルを専門にしている会社である。

Q. 焼却施設のある場所はどこか。

A. 確認する。

Q. 東京電力の関連会社でなくてはできない作業なのか。

A. 東京都の焼却所等でもできると思うが、当社でも同様の作業ができるので、参画して欲しいという東京都からの要請があり、参画するに至ったもの。

Q. 今回、東京都からの要請を引き受けるに至った経緯の詳細について教えてほしい。

A. 関連会社なので、わかる範囲で調べてお答えする。

以上

(6枚)

NISA ← プレス会見

プラント状況（本店レク）議事メモ

日時：平成23年11月6日（日）18:00～19:40

場所：東京電力本館3階大会議室

先方：記者約25名（カメラ3台）

当方：原子力・立地本部 [REDACTED]

原子力設備管理部 [REDACTED]

原子力運営管理部 [REDACTED]

広報部 [REDACTED]

東京電力株式会社

11/6 11:00 広報班

取扱注意 公開不可

配布資料：

- ・ 福島第一原子力発電所の状況
- ・ 福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百二十六報）
- ・ 福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について（11月5日採取分）
- ・ 福島第一原子力発電所付近における海水中の放射性物質の核種分析の結果について（第二百十九報）
- ・ 集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水各種分析結果
- ・ 福島第一原子力発電所2号機使用済燃料プールにおける放射性物質除去装置の設置について

- ・ [REDACTED] より [REDACTED] から出された東京臨海リサイクルパワーのガレキ処理の事業概要を説明。
- ・ [REDACTED] よりプラント状況、配付資料に関して説明。

質疑：

Q. 2号機使用済燃料プールに使用される放射性物質除去装置の吸着塔のスペックは。

A. 熱交換器本体の処理能力は100t/h。車両のセシウム吸着塔の処理能力は20t/h。

Q. セシウム濃度をいつ頃までに、どの程度下げる予定なのか。

A. 現状では10の5乗オーダーであり、一ヶ月を目途に10の2乗～3乗のオーダーにしていく予定。その後は逆浸透膜による塩分除去作業に移行できると思う。

Q. 2号機の使用済燃料プールにはどのくらいの水が入っているのか。

A. 約1500t。なお、設備関係の仕様については10/27にお示しした施設運営計画もご参照いただきたい。使用済燃料プール関係は第三章に記載している。

Q. 塩分があると設備に腐食の恐れがあるとのことだが、具体的にどの設備が腐食するのか。

A. 使用済燃料プールはコンクリートの構造物にステンレスの板を張っており、燃料の被覆管はジルコニウムできている。短期間では問題はないが、1年程度の長期間放置すると、ステンレスのものによっては穴が空いたりする。8月時点の2号機使用済燃料プールの塩分濃度が1500ppm、日本海近郊の海水塩分濃度が18000～

20000ppm くらいなので、当面は問題ないと思われる。なお、酸化防止のためにヒドランジンを定期的に使用している。

Q. 車の吸着塔はどこに停車するのか。またトラックのスペックは。

A. 2号機の設備近辺。なお吸着塔の交換は車ごとを行うことになる。吸着塔が幅1.5m、高さ1mで、トラックは全長17m、車幅3m、積載量31t。弁の切り替えを行うための弁ユニットを載せたトラックは全長12m、車幅2.5m、積載量10t。

Q：東京電力が原子力安全・保安院に提出したキセノン検出の報告書について、短半減期ガスの有無が臨界の判断基準だと思うが、今回の報告書内に自発核分裂がなかったという記述は今後追加される予定なのか。

A. 10/17に報告した施設運営計画の改訂版を出す準備をしている。その際に今回の見解を改めて出す予定。自発核分裂も臨界も核分裂には変わりないと考えている。

Q. 施設運営計画において、どのくらいの希ガスが発生していれば、臨界と評価をする予定なのか。

A. キセノンの濃度が非常に低いので、自発核分裂の可能性はないと判断している。点。軽水炉の燃料が燃焼した際に、キュリウム 242、244 がどの程度生成されたか、また、どのように分裂したかを含めて、しつかりお示しするようにしたい。

Q. 10/29 のクレーン事故の事故原因と今後の対策はどうか。また負傷者の容態は。

A. 負傷者はプライバシーに係わることなので詳細については回答を差し控えさせていただく。対策すべき点は、荷物をしっかりと捕縛していなかったことと、釣り荷の下で作業を行ったところである。これらは重要なポイントであるので、再発防止のために、これらの点の作業については今後行わないように徹底したい。

今回の事故から、具体的なワイヤーの捕縛方法や荷台の下で作業をしないことについて作業手順を変えて、再発を防止したい。これらの内容については労働基準監督署にも説明をしている。

Q. ワイヤーが捕縛できていなかつた理由は、

A. 台座の上できっちり捕縛できていなかつたため。

Q. 750t と 250t クレーン共用作業については問題がなかったのか。

A. 作業の内容上、共吊は妥当である。

Q. ワイヤーと台座を捕縛していなかったのは事故日だけだったのか。

A. 過去も同様の方式は行われていた。作業手順書にもその記載はあつた。

○ ピュニクンエラーではないのか

A. 重複書に准拠) わ作業ではわいのアーティストによる「アート」ではわいと用

A. 手順書に逸脱した作業ではないので、ヒューマンエラーではないと思っている。

Q. 他の事業所でも注意喚起するのか。

A. 共吊、クレーラークレーンの解体は特殊な工事ではあるが、注意喚起を行っていく予定。

Q. 負傷者の容態は答えられないとのことだが、事故発災後は負傷者の容態を発表していたのに、なぜ現在の容態は答えられないのか。

A. 意識の有無など最低限のことはお伝えしたが、それ以上のことについては、家族の意志を尊重し、公表を差し控えさせていただいている。

Q. キセノン検出の件について、キュリウムはそもそも何から発生するのか。

A. ウラン燃料の核分裂によって生成される。ウラン 235 は天然中に 0.7% しかないため、それを濃縮して 4% 程度にする。ウラン 238 は直接核分裂しないが、プルトニウム 239 と 241 に変化し、全体としては発熱量の 10% くらいの核分裂を行う。キュリウム 242、244 はウラン 230 に比べて原子質量が 4~6 つ程度多い、これは原子炉の中で中性子を吸収して、量子質量が上がるためである。質量が上がると、超ウラン元素になり、自発核分裂を行うようになる。

Q. 中性子を吸収することで、質量が増えるのは理解できるが、なぜ原子番号が変わるのであるのか。

A. 核分裂で β 線が出ることで中性子が陽子に、陽子が中性子に変わるので、原子質量自体は変わらないが、 β 線当たることにより原子番号が変わる。

Q. クレーン事故の負傷者情報は重要なことなので公表してほしい。容態の変化程度くらいは報告しても良いのではないか。

A. 事故発生時に差し障りない情報としてお伝えしたのが、意識の有無についてと生命に危険性がないということ。現状ではまだ入院している。

Q. 手順書通りに作業していたとのことだが、作業者の技術が低かったのではないか。

A. 過去に同様の作業に従事したことのあるスキルの高い作業員が携わっていた。問題は手順書の方であり、今後は人身災害が発生しないように手順書を整備する。

Q. 今回の作業現場が線量の高い特殊な環境であり、それが影響したのではないか。

A. 大きな原因ではないと考えている。全面マスク着用や作業時間の制限がある状況であるので、いつもの作業感覚とは違うということは作業員の方にも常々周知している。

Q. 4号機の塩分除去について、どのくらいの期間で、どの程度除去できたのか。

A. 10月 27 日時点では、200ppm 程度だった。なお、作業は継続している。

Q. 2号機の塩分除去については4号機の設備を使用するのか。

A. 基本的にはその予定である。

Q. 使用済燃料プールの放射性物質除去は今回が初めての取り組みなのかな。

A. その通り。

Q. 2号機の塩分除去は、どのくらいで4号機程度まで低下する見込みか。

A. 設備の流用も含めて、出来る限り早く除去したいと考えている。ただ、今の使用済燃料プールの状態に大きな問題はないので、計画的に作業を進めていく。

Q. 2号機の放射性物質の除去が終われば、次は3号機に着手するのか。

A. その通り。

Q. 放射性物質除去作業におけるリスクはないのか。

A. 放射性物質そのものが発熱するわけではないので特段リスクはないと考えている。

今回の放射性物質除去や塩分除去は循環注水冷却と違い、計画的に除去ができるれば良いと考えている。ただ、仮設設備ではあるので、漏水などには注意したい。

Q. 放射性物質が使用済燃料プールに与える影響はないのか。

A. 水中カメラの写り具合など使用済燃料の健全性の確認のための作業環境改善に繋がると考えている。

Q. 今回2号機格納容器内においてクリプトンが検出されているが、クリプトンは何らかの処理をした上で環境中に放出しているのか。

A. クリプトンは希ガスであり、科学的な反応をしない気体状の物質である。従ってフィルターで除去できるものではなく、通常は特殊なフィルターで一定期間保持した上で環境中に放出している。

Q. 説明の中でクレーンの解体作業中に怪我した作業員の意識が戻ったとの発言があったが、先日の会見では作業員が病院に搬送された際には、2名とも意識があったと聞いているが、事実関係は。

A. 病院に搬送された際には意識があり、先ほどの説明は術後意識が戻ったという趣旨である。

Q. クレーンの解体作業中に怪我した作業員は、吊していたワイヤーに当たったという認識でよいかことでよいのか

A. 詳細については把握していないが、高さ7mの位置にスプレッダーがあり、そこからワイヤーが落下したもの。

Q. クレーンの解体作業をしていた作業員は全員同じ会社の社員か。

A. 今回怪我をされた2名の作業員は別の会社である。

Q. 怪我をしたのは元請け企業の作業員か。

A. 下請け会社の作業員である。

Q. スプレッダーにワイヤーを固縛することを省略したのは、工期等の関係から東電が請負会社に対しプレッシャーをかけたのではないか。

A. スプレッダーにワイヤーを固縛していなかつたのは、以前から実施していたとのことであり、今回の事故を踏まえワイヤーの固定を手順書に記載することとしたもの。

Q. 作業方法に問題がある場合に、企業倫理窓口に連絡できると思うが、その連絡先がJヴィレッジに大々的に掲載するべきではないのか。

A. 企業倫理相談窓口というより、現場で気付いた作業員が注意をすべきであったと考えている。

Q. ワイヤーをスプレッダーに固縛をしないで作業をした根本的な理由は何か。

A. 時間の短縮等を目的に固定をしていなかった訳ではなく、今回の事故が起きる前も含めて固縛をしていなかったもの。

Q. 2号機使用済燃料プールの放射線物質の除去について、セシウム吸着塔の交換時期はどの程度か。

A. 5日～6日程度を考えているが、プール水のサンプリング結果を評価した上で決定する。なおセシウム吸着塔を搭載した車両は2台用意しており、車ごと交換することとなる。

Q. 2号機使用済燃料プールの放射能濃度が、約1ヶ月程度で10の2乗～3乗程度に低減されるとのことだが、約1ヶ月後には塩分除去装置を設置したいということか。

A. その通り。ただし、その際の2号機の使用済燃料プールの放射能濃度次第では、時期が遅れることもあり得る。

■ 19時15分頃～19時35分頃まで

Q. 5, 6号機の滯流水について、園田政務官が飲んだ事に対してのコメントは。

A. 飲水用でない水を飲まれたということで、園田政務官にはご迷惑をおかけしたと考えている。園田政務官の飲水については、政務官にお考えがあり実施したものであり、当社が意見を申し上げる立場にないと考えている。

Q. 情報の透明化の観点から福島第一原子力発電所をマスコミに公開する予定はないのか。

A. 現場公開については、現場の状況を考えると難しいと考えている。現場の準備、状況が整えば現場を公開できるのではないか。

Q. 先日の会見で、■が国防の意味で原子力発電についての發言をしているが、どの点についてどう考えているのか。

A. 会見の場で、私見を述べた事については不適切であったと考えている。

(司会)

質問は簡潔にお願いします。

常に簡潔に質問しています。

Q. 自発核分裂は初めて使用する言葉か。

A. 核物理ではよく使用する言葉である。

Q. 格納容器からの放射性物質の放出量は約1億ベクレル／時（暫定値）とのことだが、自発核分裂がこれまでずっと発生していたということか。

A. 放射性物質を放出する最大の要因は核分裂だが、今回燃料が溶けたことで核分裂生成物が発生し、そこから放射性物質が発生していたもの。

Q. 格納容器から放出されている放射性物質は、どのように拡散しているのか。

A. 風に乗ってその時々の風向に応じ拡散している。

Q. 拡散の原因は風だけか。

A. 主に風向、風速、日射量等の影響を受ける。

Q. 放出した放射性物質をどのように処理するのか。

A. 1号機は原子炉建屋カバーを設置した。3, 4号機については原子炉建屋上部の瓦礫等を撤去しており、瓦礫撤去後にカバーを取り付ける予定である。

(司会)

質問は簡潔にお願いします。

簡潔、簡潔と事の重大さを認識していないのではないか。許し難い態度である。

Q. 建屋カバーでは放射性物質が漏れるのを防げないのではないか。

A. 漏れはあると思うが、事故当初と比較すると放出量は減少している。

Q. チェルノブイリの事故時と同様石棺方式を採用しないのか。

A. チェルノブイリは核暴走による爆発であり、福島第一原子力発電所とは状況が違うと考えている。

Q. 東京都が富城県の瓦礫の処理を受け入れたが、瓦礫処理を東電の子会社が受注したとのことだが、その経緯は。

A. 東京都の要請により一民間企業としてお受けしたもの。

そのような抽象的な回答では困る。

(司会)

それ以上は回答しかねる。

そのような態度をとるから情報の透明性が必要だと言っている。それが隠蔽体質じゃないのか。

(司会)

円滑な議事進行の妨げになることから、以上で会見は終了させていただく。

以上